野辺地都市計画道路の変更(青森県決定)

都市計画道路1・3・1号有戸鳥井平一ノ渡線を次のように変更する。

	:	名 称		位 置		区域						
種別	番号	- 路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造 車線 形式 の数		幅員	地表式の区 間における 鉄道等との 交差の構造	備考	
自動車専用道路	1 • 3 •	有戸鳥井平 一ノ渡線	野辺地町 字有戸鳥井平	東北町湯田平	野辺地町 字寺ノ沢 東北町 山添	約 7, 450m	嵩上式	4 車線	23.5m	青い森鉄道と 立体交差 1 箇所 幹線街路と 立体交差 1 箇所		
Fi	構造形式	犬の内訳	野辺地町 字有戸鳥井平	東北町山添		約7,110m	嵩上式	4 車線	23.5m			
		東北町 山添										
			「 三鳥井平地内には コ1箇所・入口!			1	1			ı	起点方向出入口 都市計画道路3· 4·5号へ接続 終点方向出入口 都市計画道路3· 3·1号へ接続	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本都市計画区域における土地利用を勘案し、街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。

赤書き:変更前 黒書き:変更後

	名	称		位 置		区域					
	番号路線名		起点終点		主な 経過地	延長	構造 形式	車線の数	幅員	地表式の区間に おける鉄道等と の交差の構造	備考
種別	" 1 • 3 • 1	" 有戸鳥井平 一ノ渡線	" 野辺地町 字有戸鳥井平	東北町湯田平	# 野辺地町 字寺ノ沢 東北町 山添	が 7,450m		# 4 車線	" 23.5m	# 青い森鉄道と 立体交差 1 箇所 幹線街路と 立体交差 1 箇所	
	構造形式	の内訳		東北町山添		" 約7,110m	嵩上式	" 4 車線	" 23.5m		
			東北町山添	東北町 湯田平		" 約 340m	掘割式	2 車線	" 13.5m		
			" 鳥井平地内に出口 1 箇所・入口 1 â								# 起点方向出入口 都市計画道路 3・ 4・5 号へ接続 # 終点方向出入口 都市計画道路 3・ 3・1 号へ接続

野辺地都市計画道路の変更理由

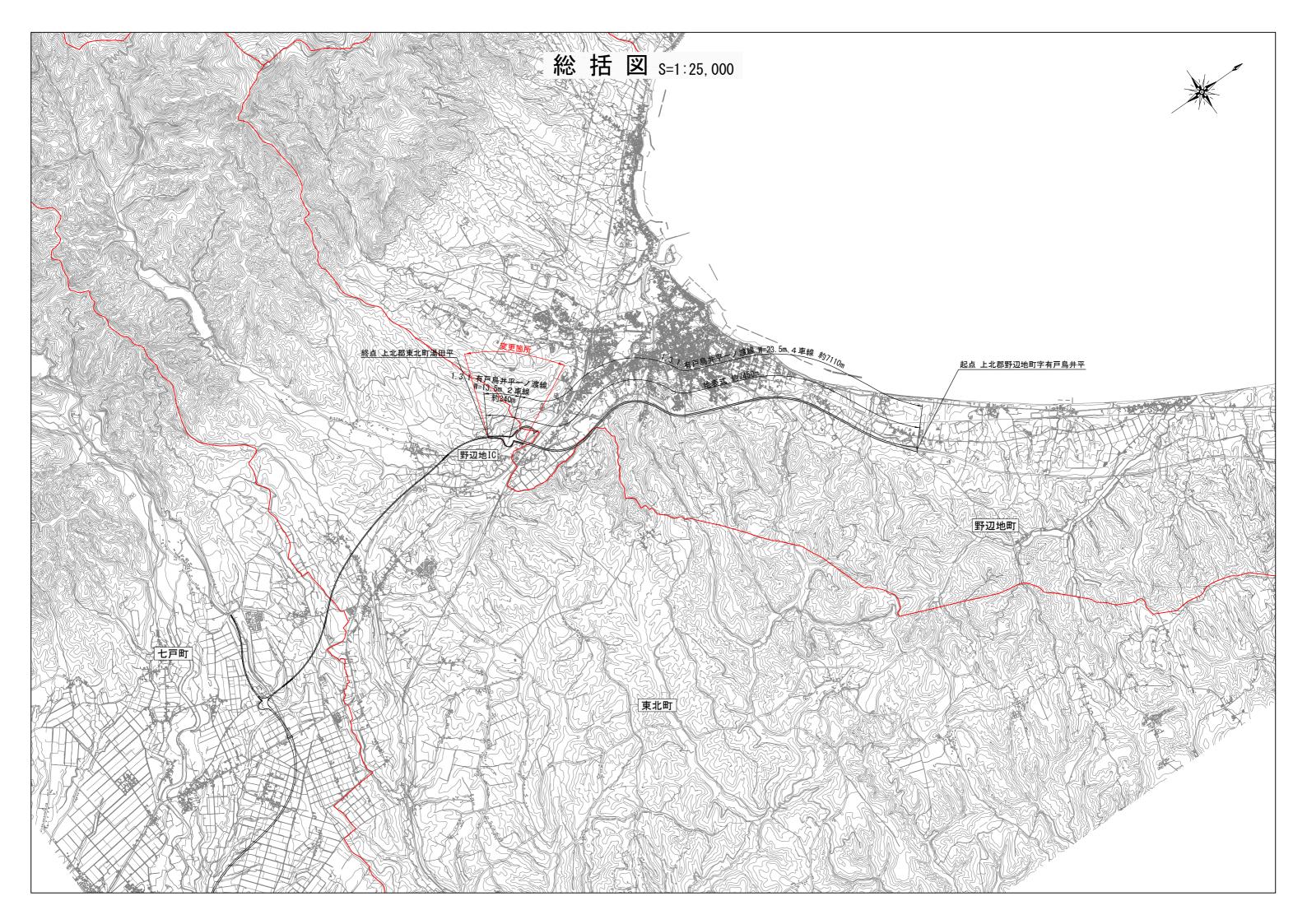
○1・3・1号有戸鳥井平一ノ渡線(計画延長7,450m、計画幅員13.5m~21.5m)

下北半島縦貫道路は、下北地域の中心都市むつ市から横浜町、野辺地町、東北町、七戸町を通過して 東北縦貫自動車道八戸線までを結ぶ計画延長約68kmの地域高規格道路である。

下北・南部・青森地方生活圏の地域間連携強化や下北地方の産業・観光等の発展支援、救急医療ネットワークの向上を図るものであり、また、渋滞緩和や交通事故減少等の道路走行環境改善に寄与するものである。

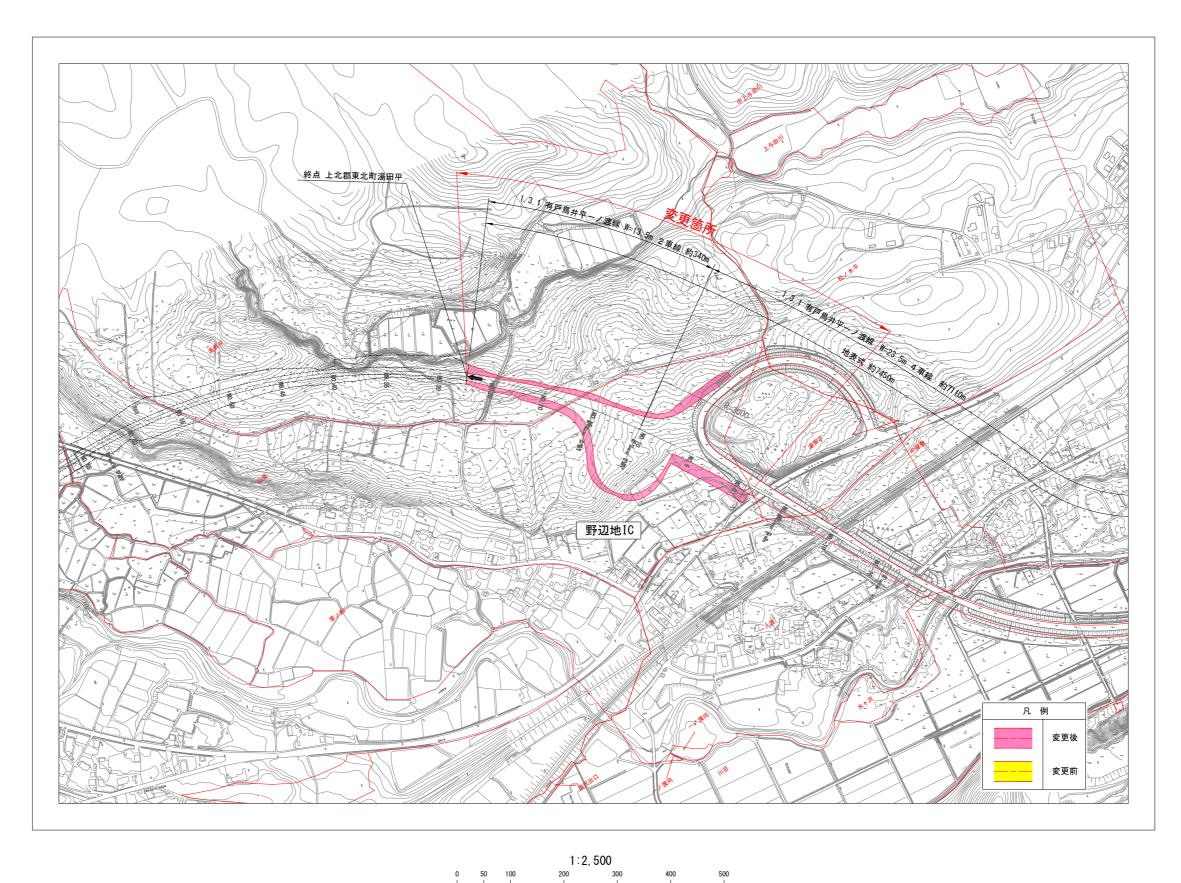
また、下北半島縦貫道路は、「青森県広域道路整備基本計画」(平成6年策定)で目標としている県庁所 在地青森市と地方生活圏中心都市むつ市を概ね1時間で結ぶための重要な路線である。

今般、野辺地都市計画道路有戸鳥井平一ノ渡線のうち、東北町湯田平の区間において、法面等の範囲が明確になったことから、必要な区域について追加するものである。



都市計画図







都市計画の策定の経緯の概要

野辺地都市計画道路の変更

	事		項								時		期				備	考
説			明			会	令	和	6	年	1	2	月		9	日		
原	案 の		の 縦		覧	令 令	和和	6 7	年 年	1	2	月 月	1 2	3	日日			
公			聴			会	令	和	7	年		1	月		7	日	※中止	
町	^	の	意	見	聴	取	令	和	7	年		1	月	1	4	日		
計	画	案	σ)	縦	覧	令 令	和和	7 7	年 年		1	月月	2	1 4	日日		
意	見	聴	耵	Ż	回	答	令 令	和 和	7 7	年 年		2	月月		5 5	日日	野辺地町東北町	
青	森県	都市	計	画	審 議	会	令	和	7	年		2	月	1	7	日		
決		定		告		示	令	和	7	年		3	月		3	日		